

お知らせ

都営住宅入居者

73)へ。

都営住宅世帯向(一般募集住宅)・定期使用住宅(若年ファミリー向・多子世帯向)・若年ファミリー向の入居者を募集します。

資格 都内に居住している成年者(20歳未満の既婚者を含む)で同居親族(内縁及び婚約者を含む)若年ファミリー向は申込者本人を含め同居親族全員が40歳未満で夫婦のみまたは夫婦と子の世帯「多子世帯向は申込者本人を含め同居親族全員が45歳未満の夫婦及び子の世帯で子どもは18歳未満3人以上かつ中学生以上が1人はいてその子ども全員が都営住宅に入居できること」があり所得が定められた基準以内の住宅に困っている方

一般募集住宅の単身者向は資格要件の他に次の要件が必ずしむ。

勤務日 月々金曜日
勤務時間 午前8時15分～午後4時30分
勤務場所 市立小学校
登録 履歴書を直接または郵送で教育総務課(〒194・0022、森野1・33・10、☎724・21

町田市における自治基本条例のあり方について「答申」及び「町田市における自治基本条例のあり方に関する市民意識調査報告書」を販売しています

市では、2005年6月に学識経験者、公募市民団体、町内会・自治会、商工団体、NPO団体、福祉団体の代表8人で構成する「町田市自治基本条例検討委員会」(委員長・北海道大学教授 人見剛氏)を設置し、町田市で活動する人たちが団体などが地域を共に治めるためのルール「自治基本条例」のあり方について、検討を行ってまいりました。

検討委員会では、これまで11回の会議を開催し、議論を重ねてきました。

このたび、「地域共治(ガバナンス)」「計画的・市民参加型行政運営(マネジメント)」を基本原則とする「町田市における自治基本条例のあり方について」答申を刊行しました。

また、市民5000人を対象に2005年9月に実施しました「町田市における自治基本条例のあり方に関する市民意識調査報告書」を併せて刊行しました。

ご協力いただきました市民の皆さんに感謝申し上げます。

なお、「答申」(一部300円)及び「市民意識調査報告書」(一部600円)は、市政情報「やまびこ」で販売しています。また、町田市ホームページでもご覧いただけます。

問企画調整課 ☎724・2103

要です。申し込み時、3年以上都内に居住している原則として60歳以上(経過措置として昭和31年4月1日以前の生まれの方を含む)、あるいは身体障害者手帳の交付を受けている1級～4級の方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級～3級の方(障害年金等の受給に際し、同程度と判断された方を含む)、重度または中度の知的障がい者の方(愛の手帳の場合は1度～4度)、DV被害者で一時保護等を受けてから5年以内の方及び生活保護受給者等で原則として現在同居している親族がない単身者の方。

募集戸数などは、募集の案内をご覧ください。

申込用紙配布期間 5月8日(月)～17日(水)

13日(土)、14日(日)は都庁、東京都住宅供給公社募集センター、市民課駅前連絡所でも配布します。

配布場所 住宅課(中町第二庁舎1階)、市政情報「やまびこ」(中町分庁舎1階)、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺・小山の各市民センター、市民課駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園文化の各センター

センター等は部数に限りがありますのでご注意ください。

応募 5月22日までに郵送で渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

問東京都住宅供給公社募集センター ☎0570・010810、町田市住宅課 ☎724・1130

町田市子育て支援 ネットワーク連絡会

傍聴を希望される方は、事前に子ども家庭支援センター(☎710・1525)へご連絡下さい。

日時 5月18日(木)午後2時～4時

会場 市役所本庁舎地下特別会議室(大)

定員 10人(申し込み順)

ご案内

町田市太陽と緑のまつり(農業祭) 写真・絵画コンクール

11月26日に野津田公園で行われる太陽と緑のまつりで展示発表する写真・絵画コンクールの応募作品を募集します。

テーマ 町田市内の農業(農作業の様子、田・畑・畜舎の風景、農業者の姿、農村の暮らし、農村風景、農村の伝統行事など)

【写真コンクール】

形式 四つ切り(ワイドを含む)のカラーまたは白黒プリント(未発表のもの)1人3作品まで

応募 写真の裏に必要事項を記入した応募票を添付し、直接または郵送で農業振興課(〒194・0022、森野1・33・10、森野分庁舎内、☎724・2166)へ。

応募票は農業振興課で配布するほか、町田市ホームページからもダウンロードできます。

応募作品は原則返却しません。

自主的な社会教育活動に 援助を行います

【社会教育関係団体事業費補助】

市では、社会教育振興のため、社会教育活動をしている団体の行う事業に対して補助をしています。

平成18年度の申請書の配布と受付は5月31日(水)まで社会教育課(森野分庁舎1階)で行っています。

対象となる団体 市内に事務所を有し、会員が20人以上で、70%以上が市内在住、在勤、在学者である代表者または事務取扱者が市内在住である。会則、会員名簿を備えている。会費を徴収している。過去1年以上活動し実績がある。

対象となる事業 一般市民を対象に行う発表会、講演会など青少年健全育成に関する事業その他、特に社会教育の振興を促進させると認められる事業

営利、特定の政党活動、宗教活動

町田市 障がい者計画検討委員会

傍聴を希望される方は、直接会場へおいで下さい。

日時 5月11日(木)午後1時

介護保険制度改正説明会日程

期日	時間	会場
5月11日(木)	午後6時30分～8時30分	堺市民センターホール
5月13日(土)	午前10時～正午	市役所(本庁舎)地下特別会議室(大)
5月17日(水)	午後6時30分～8時30分	南市民センターホール
5月20日(土)	午前10時～正午	忠生市民センター第2会議室
5月27日(土)	午前10時～正午	鶴川市民センター第2会議室
5月30日(火)	午後6時30分～8時30分	なるせ駅前市民センター第1会議室
6月3日(土)	午前10時～正午	小山市民センター第1会議室

平成18年度の介助犬・聴導犬の給付申請

18歳以上の肢体不自由1・2級の方、または18歳以上で聴覚障がい2級の方で、介助犬・聴導犬の給付を希望される場合は、5月18日までに障がい福祉課(☎724・2148、☎724・191)へお問い合わせ下さい。

自然休暇村(長野県川上村)利用受付

【11月分】

今回受け付けをする利用日は、11月1日～30日です。

11月14日～15日は休館日のため利用できません。

なお、10月分まで(7月29日～8月19日)は除きます。この期間の受付は別に広報でご案内します(予約は随時受け付けています)。

申し込み、問い合わせは、たてしな自然の村(☎0267・55・6776)へ。

申し込み、問い合わせは、たてしな自然の村(☎0267・55・6776)へ。

大地沢青少年センター 11月分の利用

5月6日から受付開始

◎予約は全て電話受付です。

☎782・3800

申し込み、問い合わせは、大地沢青少年センター(☎782・3800)へお問い合わせ下さい。

申し込み 5月6日午前8時30分～午後1時に大地沢青少年センター(☎782・3800)へお電話いただいた方を同着とみなし、抽選を行います。結果は電話連絡します。午後1時以降は電話先着順の受付となります。

(木)、予備日5月12日(金)

時間 午前9時30分～午後3時

会場 芹ヶ谷公園多目的広場

申し込み 所定の用紙(町田市ゲートボール協会にあります)に記入し、5月8日・9日の午前10時～午後3時に同協会(せりがや会館内、☎722・2253)へ。

初日は運動のできる服装で、せりがや会館へおいで下さい。

問高齢者福祉課 ☎724・214

ゲートボール 初心者教室

対象 市内在住の初心者で全回参加できる方

期日 5月10日(水)、11日

催し

【11月分】

今回受け付けをする利用日は、11月1日～30日です。

11月14日～15日は休館日のため利用できません。

なお、10月分まで(7月29日～8月19日)は除きます。この期間の受付は別に広報でご案内します(予約は随時受け付けています)。

申し込み、問い合わせは、たてしな自然の村(☎0267・55・6776)へ。

申し込み、問い合わせは、たてしな自然の村(☎0267・55・6776)へ。

ご参加を

【11月分】

今回受け付けをする利用日は、11月1日～30日です。

11月14日～15日は休館日のため利用できません。

なお、10月分まで(7月29日～8月19日)は除きます。この期間の受付は別に広報でご案内します(予約は随時受け付けています)。

申し込み、問い合わせは、たてしな自然の村(☎0267・55・6776)へ。

申し込み、問い合わせは、たてしな自然の村(☎0267・55・6776)へ。

催し

【11月分】

今回受け付けをする利用日は、11月1日～30日です。

11月14日～15日は休館日のため利用できません。

なお、10月分まで(7月29日～8月19日)は除きます。この期間の受付は別に広報でご案内します(予約は随時受け付けています)。

申し込み、問い合わせは、たてしな自然の村(☎0267・55・6776)へ。

申し込み、問い合わせは、たてしな自然の村(☎0267・55・6776)へ。